

事前協議書作成要領

(1) 事前協議書添付書類一覧

項	添付書類	内容	備考
1	計画地の登記簿謄本	土地及び建物の登記簿謄本	提出前3か月以内のもの
2	計画地の使用権限を証する書類	賃貸借契約書等	借家・借地の場合のみ
3	計画地付近の地籍図又は公図	計画地及びそれに隣接する土地の地番がわかるもの	提出前3か月以内のもの
4	当該土地所有者及び近隣関係等	当該土地所有者及び近隣関係を一覧としたもの	
5	事業計画の概要	事業計画の要点等を記載したもの	
6	生活環境保全のための措置	飛散・流出防止等の生活環境保全対策措置を一覧としたもの	
7	施設概要を明らかにする図面	施設の構造を明らかにする平面図、立面図、構造図 中間処分……1/15及び1/50 埋立処分……1/1500	
8	計画地における計画施設及びこれに付随する施設の配置図	施設及び関連設備の計画敷地内での位置関係がわかるもの	
9	処理工程図	廃棄物の処理工程を明記したもの	積替保管又は中間処理に係る場合のみ
10	処理施設の能力計算書		中間処理又は埋立処分に係る場合のみ
11	保管面積・容量算出根拠	保管施設の図面に基づいて、面積容量を算出したもの	積替保管又は中間処理に係る場合のみ
12	計画地付近見取図	周辺住宅地図等	
13	現況写真	施設の設置場所及び周辺の状況を明らかにするもの（申請前2週間以内に撮影したもの）	
14	最終処分場計画地平面図	最終処分場の計画地の平面図（1/1000及び1/500）	埋立処分に係る場合のみ
15	最終処分場計画地縦断面図	最終処分場の計画地の縦断面図	同上
16	最終処分場計画地横断面図	最終処分場の計画地の横断面図	同上
17	境界確定図	計画地が道路等公共施設と隣接する場合等	同上
18	前各項に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類		

(2) 処理能力計算について

① 能力算出根拠

- ・ 処理能力はカタログ値、メーカーの設計計算書の最大処理能力等。
- ・ 稼働時間は8時間未満の場合でも、1日の処理能力計算は8時間で計算。8時間以上の場合は、実稼働時間で計算。
- ・ 計算に比重を用いる場合、廃プラスチック類は0.1以上、木くずは0.5以上を使用。

② 単位

- ・ 廃プラスチック類、木くず、がれき類を処理する場合の処理能力は [t/日]
- ・ その他の廃棄物を処理する場合の処理能力は [m³/日]

例) 廃プラスチック類、木くず、紙くず、金属くず、ガラスくずを破碎処理する場合

カタログ値 3m³/時間～5m³/時間で実稼働時間が5時間とする場合
最大処理能力は5m³/時間であり、実稼働時間が8時間未満であるから

$$5 \text{ [m}^3\text{/時間]} \times 8 \text{ [時間]} = \underline{40 \text{ [m}^3\text{/日]}}$$

廃プラの比重を0.1とすれば

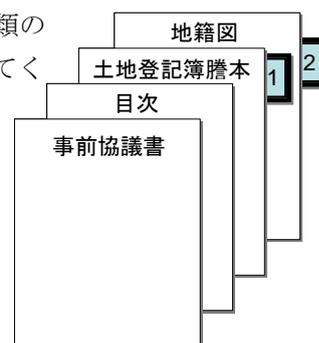
$$40 \text{ [m}^3\text{/日]} \times 0.1 = \underline{4 \text{ [t/日]}}$$

木くずの比重を0.5とすれば

$$40 \text{ [m}^3\text{/日]} \times 0.5 = \underline{20 \text{ [t/日]}}$$

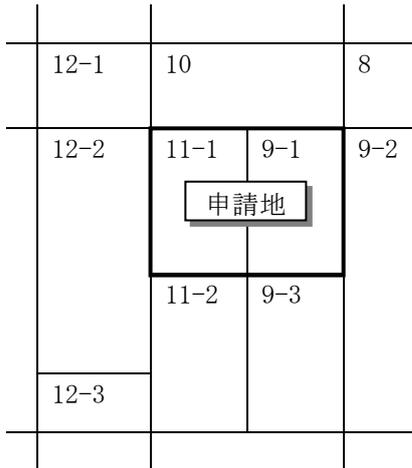
(3) 提出方法

- 提出書類は事前協議書を表紙にし、添付書類一覧を目次に、各添付書類の右側に番号を記入したインデックスシールを貼り、ファイルに綴じてください。
- 提出部数は、
通常 ・ 正本 1 部 ・ 副本 1 部 の計 2 部
(正本以外の提出書類はコピーで結構です。)



○ 地籍図及び周辺土地所有者・占有者一覧（例）

<地籍図>



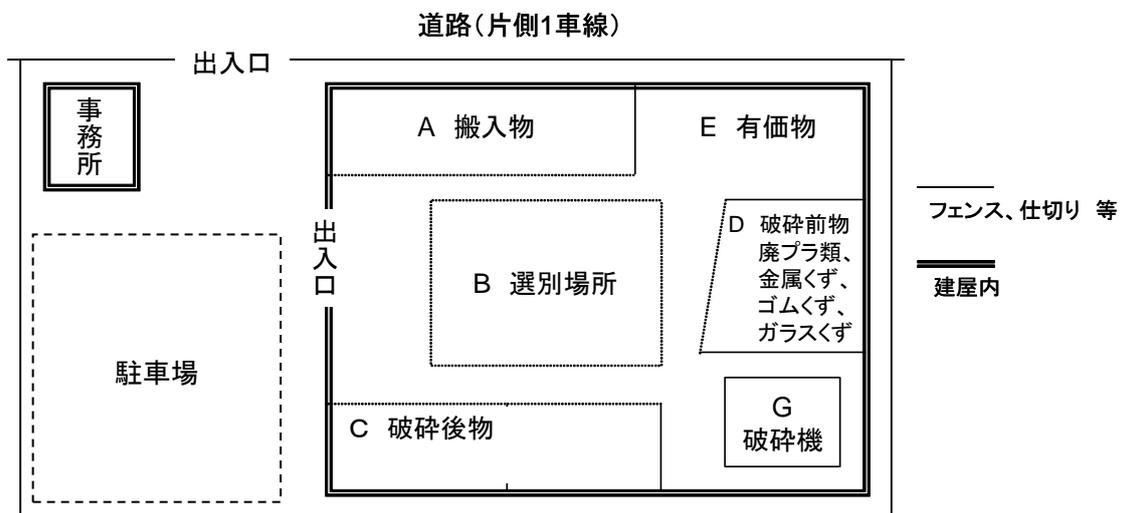
<土地所有者・占有者一覧>

地番	所有者	占有者	備考
9-1	○川○男	◎◎環境(株)	申請地
11-1	◎◎環境(株)	◎◎環境(株)	申請地
8	八尾市	—	市道
9-2	八尾市	—	市道
9-3	△△産業(株)	△△産業(株)	
10	×田×郎	□□商会	
11-2	◎◎環境(株)	(有)◆◆興業	
12-1	☆村☆子	☆村☆子	
12-2	○川○男	○川○男	

自治会：○×町自治会（会長 □□▲▲）

一次放流先：△□水路（水利権者××組合）

○ 敷地内配置図（例） [許可申請地すべての平面図]



○ 処理工程図（例）

・処理工程表は、排出事業者から排出される場所から、最終処分委託業者まで記入。

